

この瞬間も、守っている。

総合警備保障株式会社 本社〒107-8511 東京都港区元赤坂 1-6-6
1-6-6, Moto-akasaka, Minatoku, Tokyo 107-8511, JAPAN
広報部 TEL:03-3478-2310 ホームページ <https://www.alsok.co.jp/>

報道関係各位

2024年7月31日

奨学金代理返還制度の導入について ～社員にとって働きがいのある会社の実現に向けて～

ALSOX（本社：東京都港区、代表取締役 社長：栢木 伊久二）は、2024年10月より、入社5年目までの若手社員を対象とした「奨学金代理返還制度」（以下、「本制度」）を導入します。

記

ALSOX では、企業における成長の源泉は人財であるという基本的な考え方に基づき、かねてより働きやすい職場づくりに向けた制度の充実や処遇改善に継続的に取り組んでおります。



例えば、警備業務に従事する社員も含めて奨励している9連休以上の長期休暇取得については、約9割が取得できていることに加え、育児に伴う短時間勤務や始業・終業の繰り上げ繰り下げについては、法定基準を大きく上回り、子が中学校1年生になるまで取得できるようにするなど、社員のワークライフバランス向上を図っております。また、コロナ禍に

においてベースアップを見送る企業も多くあった中で、2024年度までに11年連続でベースアップを実施し、社員の生活水準の維持、向上に努めております。

こうした取り組みの一環として、ALSOKの未来を担う人財である若手社員を支援することを目的に、本制度を導入することとしました。

具体的には、日本学生支援機構等の貸与奨学金を返還する社員を対象として、期間は最長5年間、月額最大1.8万円、5年間で最大108万円を代理返還します。新卒採用社員に限らず、通年採用社員と、一定の条件を満たす既存の社員も対象にしています。

警備業界においては、少子高齢化による働き手不足の解消が喫緊の課題であることから、本制度の導入やその他制度の充実、継続的なベースアップの実施により、人財の確保と定着を推進しつつ、エンゲージメントを高めながら社員にとって働きがいのある会社の実現を目指してまいります。

	本制度概要
返還額	年額最大 21.6 万円（月額最大 1.8 万円） ※実際の返還額と上記補助額を比較し、低い金額を適用。
返還年数	最長 5 年
最大返還額	108 万円
対象者	入社 5 年以内の社員 (その他会社が定める要件を満たす社員)

以上

報道関係 問い合わせ先
ALSOK 広報部 立入・君島
TEL : 03-3478-2310 / FAX : 03-3470-4367
E-mail : koho@alsok.co.jp